

千葉さきえの

ネットの議員は市民と議会・行政をつなぐパイプ役、市民が主役の政治を

活動報告



発行：江東・生活者ネットワーク 発行責任者：千葉早希恵 〒136-0072 東京都江東区大島4-7-3 tel.3636-9044

区議会報告

2020年

第4回

定例会

11/26~
12/21

区民環境委員会

区施設の地球温暖化対策 CO2排出量は削減できたのか？

地球温暖化対策を推進するための「チーム江東・環境配慮推進計画」は職員の行動計画。庁舎や学校など区施設から出る温室効果ガス(CO2)排出量の削減目標を掲げ、毎年進捗状況を確認している。

2019年度は省エネ対策や職員意識の向上により、電気ガス水道の使用量が減少し削減目標を達成。全学校施設の電力を清掃工場のごみ焼却熱による発電の電力会社(東京エコサービス)に切り替えたことや、新型コロナウイルス感染症拡大による施設

設の利用自粛や一斉休校も影響していた。一方、廃棄物量は増加、リサイクル率は低下している。さらなる職員への意識啓発が求められる。

高齢者支援・介護保険制度特別委員会

高齢者地域包括ケア計画 ともに支えあう地域づくり

今回の計画では、高齢者や介護サービスを受けている方とその家族に対する実態調査などを行い地域の課題やニーズを把握。また長寿サポートセンター21圏域毎の医療や介護サービス資源情報を把握、地域特性を反映して計画がまとめられている。江東ネットが長年求めてきた「地域共生社会の実現」に向けて、

「地域での支えあい」が大きなテーマとなる。人やさまざまな資源をつなぎ高齢者の生活を支える生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの役割は大きい。「社協カフェ」では地域で活躍しているボランティア同士の情報交換やコーディネーターが困難事例の相談を受けている。常設で「社協カフェ」のような場を設ける予定はあるかと質したところ、常設の予定はないが社協と連携を図るとの回答だった。地域で高齢者を支えているボランティアは高齢者が多く、支える側と支えられる側という垣根を超えた地域のつながりができている。しかし、継続していくのが難しいという声も聞く。また、地域とのつながりはないがこれからボランティアをしたという方もいる。ボランティア活動を始めやすく続けやすい体制の整備が必要だ。

千葉さきえの フットワーク

10/31 ネイチャーフェスタ2020 ビオトープ保全体験会

主催：江東区土木部施設保全課
企画：ネイチャーリーダー江東



地球規模で自然環境が悪化し、生物多様性が失われている今、私たちが身近な地域でできることの一つが、ポケットエコスペースでの保全活動。外来種の駆除作業は生物多様性を守るための地道な活動ではありますが、都会で自然に触れることができとても爽快です。

ポケットエコスペースは、区立公園や学校、幼稚園などに53カ所ありますが、学校での保全活動はほとんど行われず、課題です。環境教育でもあり、子どもたちが気軽に自然を感じ親しみ、再生を実感できる活動としてひろげていきたいです。

12/14 NPO法人日本子どもソーシャルワーク 協会20年の実績から学ぶ

講師：寺出壽美子さん
主催：ソーシャルワークと子どもの権利勉強会

さまざまな問題を抱える子どもや親への支援を長年実践してきた寺出さん、ソーシャルワーカーが寄り添い支えることの大切さを話されました。

近年20歳以下の自殺が増えています。いじめや虐待、貧困は周りから見えづらく、子どものSOSに気づき受け止め適切に関わっていくことが必要です。ソーシャルワーカーは、子どもの声を聞き、子どもの困りごとと社会のしくみをつなぎ、子どもの権利を守る欠かさない役割を持っています。子ども食堂やフードバンク、こども宅食など食を通じて子どもを見守るしくみや、ホームスタート、産後ドゥーラのように母親支援も増えています。子どもも親も安心して過ごせる環境づくりとソーシャルワークの視点を持った支援が必要です。

【アンケート】にご協力ください

●今後議会で質問に取り上げて欲しい項目に○をつけて下さい。

- 1.福祉・医療 (認知症、在宅医療、介護など)
- 2.教育 (いじめ、不登校、教育費など)
- 3.環境 (香害、プラスチックごみなど)
- 4.子育て支援 (保育園、小児医療、児童虐待など)
- 5.人権・男女共同参画 (性暴力、LGBT、ワークライフバランスなど)
- 6.若者支援 (就労支援、相談、居場所)
- 7.その他 ()

●生活者ネットワークに対するご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

[よろしければお書きください]

お名前 :
ご住所 :
電話FAX :
メール :

★切り取ってハガキに貼り投函ください

子宮頸がん(HPV)ワクチン接種

国は対象者への対応を変更 リスクも含め情報提供と性教育を

厚生労働省は2013年4月、HPVワクチンを定期接種化、直後から全国で副反応の重篤な症例が報告されたことから、同年6月に勧奨中止を「勧告」。これに対し区は、国の動向を見つつ対象者に受診票を送るなど積極的に接種を勧めることは中止しています。この間、江東ネットは丁寧な情報提供と性教育の実施、勧奨中止の継続、区内で発生した副反応被害者への追跡調査を求めてきました。

定期接種化から7年を経た20年10月、厚生労働省は「HPVワクチン接種の対応について(勧告)」を一部改正し、有効性・安全性に関する情報や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報を届けることを目的として定期接種対象者(小学6~高校1年生の女子等)へ周知す

るよう通知。区は対象者へ周知するための準備をすすめています。

性教育については、これまで積極的に推進してこなかった東京都が「性教育の手引」を改訂、19年4月から医師など外部講師を招き学習指導要領の範囲を超える授業ができるようになりました。

大事なことは本人と保護者が接種するかしないかを判断するための十分な情報を得ること。男女とも性交による感染リスクがあるため感染症の予防も含め自身や相手のことを知り、お互いの身を守ることや、子宮頸がんの発見に有効な検診が20歳から開始されるという情報も必要です。

区には、選択のための的確な情報の提供と同時に性教育の推進を図ることを求めています。